

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人千葉県水産振興公社	(県) 所管所属	農林水産部水産局 漁業資源課
代表者 職氏名	理事長 小嶋 一隆	電話番号	043-223-3035
所在地	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング3階	直近の決算 承認日	令和 7年 6月20日
電話番号	043-222-3181	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	http://www.chisukou.jp/	水産資源の維持・増大に有効な栽培漁業の取組を効率的かつ安定的に進めるとともに、漁業の担い手確保や経営改善対策など水産業の抱える諸課題についても積極的に取り組み、本県水産業の振興・発展に貢献していく。	
当初設立 年月日	平成6年6月1日		
設立の経緯 団体の略歴	<p>【設立趣意等の経緯】 千葉県は、三方を海に囲まれた豊かな漁場に恵まれ、これまで全国有数の水産県として発展することとともに、水産業は基幹産業として地域の発展に大きな役割を果してきたところである。県は、従来から沿岸漁業振興策の一つとして、種苗の生産・放流、漁場の造成等の栽培漁業を積極的に推進してきたところである。栽培漁業は、これまで技術的な問題から県が中心となって進めてきたところであるが、近年関係者の理解も高まり、平成4年度及び5年度には市町村及び漁業者が地域栽培漁業推進協議会を組織し、種苗の中間育成・放流等に積極的に取り組み始めたところである。このような状況の中で、栽培漁業を更に推進するためには、推進の基本となる「種づくり」、「場づくり」及び「人づくり」に関する諸事業を総合的に実施する推進体制の確立が強く求められており、県、市町村及び漁業者が一体となって、栽培漁業及び資源管理型漁業を推進する母体として財団法人千葉県水産振興公社を設立するものである。</p> <p>【略歴】 H6.6 (財) 千葉県水産振興公社設立 H24.4 公益財団法人へ移行</p>	<p>①水産資源の維持・増大に向け県が定める「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に従い、種苗生産事業を効率的にかつ着実に取り組む。</p> <p>②海水温の上昇など海洋環境の変化や生産者の意向等を踏まえ、新たな水産動植物を対象とした増産対策に取り組む。</p> <p>③漁業の担い手対策など水産業の経営対策の取組を強化・拡充する。</p>	
定款に定める 設立の目的	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るため、漁業の振興等に関する事業を行い、もって千葉県の水産業の発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	200,000 (単位:千円)		
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	200,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額(千円)	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額(千円)	備考
千葉県	200,000	100.00%	1位	0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：アワビ種苗生産育成事業		【事業区分】公益目的事業
【事業内容・実績】 県からの委託を受け、白浜事業所及び同事業所千倉支所において、アワビ種苗を生産育成し、関係13漁業協同組合に配付した。 ○実績 25.7mm：60万2千個（直接放流用） 0個（中間育成放流用） 計 60万2千個		
【公共性・公益性】 県が定めた「栽培漁業基本計画」の下、アワビ種苗の生産・配付を行い、水産資源の維持増大を図ることにより、水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図り、もって千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。		

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】		【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし		有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】
▲ 34,043 千円	159,899 千円	0 千円	125,856 千円
		うち行政からの収入	うち県からの収入
		104,177 千円	104,177 千円

【事業2】名称：ヒラメ種苗中間育成事業		【事業区分】公益目的事業
【事業内容・実績】 放流効果を高めるため、県が生産したヒラメ種苗を大きく育てる中間育成を、勝浦事業所及び富津事業所小久保支所において実施し、関係19漁業協同組合と協力して放流した。 ○実績 37.3mm：115万尾を育成し、85.9mm：105万4千尾を放流した。		
【公共性・公益性】 県が定めた「栽培漁業基本計画」の下、ヒラメ種苗の中間育成・放流を行い、水産資源の維持増大を図ることにより、水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図り、もって千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。		

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】		【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし		有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】
▲ 5,398 千円	13,784 千円	0 千円	8,386 千円
		うち行政からの収入	うち県からの収入
		5,250 千円	5,250 千円

【事業3】名称：マダイ種苗中間育成事業		【事業区分】公益目的事業
【事業内容・実績】 放流効果を高めるため、県が生産したマダイ種苗を大きく育てる中間育成を、地域栽培漁業推進協議会への委託等により県内の漁港等9カ所（7漁協）で実施し、関係漁業協同組合と協力して放流した。 ○実績 37.6mm：135万尾を育成し、68.3mm：111万2千尾を放流した。		
【公共性・公益性】 県が定めた「栽培漁業基本計画」の下、マダイ種苗の中間育成・放流を行い、水産資源の維持増大を図ることにより、水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図り、もって千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。		

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】		【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし		有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】
▲ 7,857 千円	19,243 千円	0 千円	11,386 千円
		うち行政からの収入	うち県からの収入
		8,250 千円	8,250 千円

【事業4】名称：種苗生産飼育事業		【事業区分】公益目的事業
【事業内容・実績】 県から委託を受け、水産総合研究センター種苗生産研究所及び内水面水産研究所において、種苗生産飼育業務を実施した。 ○種苗生産研究所（勝浦生産開発室）：マダイ・ヒラメ・アユ ○種苗生産研究所（富津生産開発室）：ヒラメ・マコガレイ・トラフグ ○内水面水産研究所：アユ・ホンモロコ		
【公共性・公益性】 県の種苗生産飼育業務を行い、水産資源の維持増大を担い、水産業の振興及び水産物の安定供給に寄与する。		

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】		【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし		有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】
19,450 千円	55,117 千円	0 千円	74,567 千円
		うち行政からの収入	うち県からの収入
		74,567 千円	74,567 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：クルマエビ種苗生産配付事業	【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 富津事業所新富支所において、クルマエビ種苗を生産し、関係8漁業協同組合と協力して放流した。 ○実績 33.1mm: 651万尾		
【公共性・公益性】 県が定めた「栽培漁業基本計画」の下、クルマエビ種苗の生産・配付を行い、水産資源の維持増大を図ることにより、水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図り、もって千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。		

【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし	【県の財政支出の有無】 有（補助金等）				
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
6,892 千円	15,408 千円	0 千円	22,300 千円	5,800 千円	5,800 千円

【事業6】名称：ノリ養殖振興対策事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】 ア. ノリ種苗生産配付事業では、ノリ養殖種苗（カキ殻完製品143,300枚）を関係7漁業協同組合等に配付した。 イ. ノリ養殖情報提供事業や健全種網作製推進事業では、ノリ養殖の管理に必要な潮位情報等を提供するとともに、育苗に関する調査・技術指導により、健全種網の作製を推進した。 ウ. 養殖種苗緊急確保事業では、災害等により被害を受けたノリ養殖業者に対し、あらかじめ登録確保した種網を供給する体制を維持運営した。 エ. 藻類種苗生産配付事業では、ワカメ、ヒロメの種苗を生産し、関係漁業協同組合等に配付した。					
【公共性・公益性】 ノリ等の藻類種苗の生産・配付や養殖に必要な情報提供・技術指導を行うことにより、水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図り、もって千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし					
【県の財政支出の有無】 有（補助金等）					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 10,593 千円	29,539 千円	0 千円	18,946 千円	6,000 千円	6,000 千円

【事業7】名称：栽培漁業普及推進事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容・実績】 県が生産したマコガレイ種苗42.1mm 36万4千尾を関係5漁業協同組合と協力して放流した。また、栽培漁業及び資源管理に関する啓発活動として、各地域栽培漁業推進協議会と連携して小中学生等の放流体験等を11校で9回実施した。					
【公共性・公益性】 栽培漁業等に関する啓発活動等を通じ、栽培漁業を始めとする水産業に関する県民の理解を深めることにより、千葉県水産業の発展及び県民生活の向上に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明：該当なし					
【県の財政支出の有無】 無					
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 1,316 千円	1,386 千円	0 千円	70 千円	0 千円	0 千円

【事業8】名称：調査研究事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容】 君津富津広域下水道組合からの委託による、下水処理場放流水の漁場への影響調査や千葉県漁業協同組合連合会等からの委託による各種生産試験、飼育業務を実施した。					
【県の財政支出の有無】 無					
【事業収支】					
▲ 784 千円	15,526 千円	0 千円	14,742 千円	0 千円	0 千円

【事業9】名称：漁船漁業経営改善指導事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容】 千葉県地域漁船漁業改革推進集中プロジェクトの運営及び漁業経営体への取組指導のほか、中小漁業経営支援協議会の運営及び漁業経営体の経営改善計画の指導を行った。					
【県の財政支出の有無】 有（補助金等）					
【事業収支】					
▲ 1,343 千円	6,098 千円	0 千円	4,755 千円	4,660 千円	4,660 千円

【事業10】名称：水産業経営安定促進事業	【事業区分】	公益目的事業			
【事業内容】 組織・事業の再編等に取り組む漁協等に対する経費への助成や特別振興事業審議委員会の答申を受けた理事長が必要と認める事業の経費への助成を行った。					
【県の財政支出の有無】 無					
【事業収支】					
33,536 千円	51,033 千円	0 千円	84,569 千円	0 千円	0 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い合わせてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 栽培漁業は水産資源の持続的利用を確保する直接的手法として定着し、水産業の振興を通じて安全・安心な水産物の安定供給に寄与するとともに、水産物の供給による県民の健康の増進、自然環境の保全、地域経済の活性化による地域社会の形成等に多面的に貢献している。平成6年度に千葉県、市町村、漁業者が一体となった全県的な組織として県政の補完機能を担い県との連携のもと、栽培漁業を推進するための母体として設立した。						
	【関係を維持する現在の意義】 公社の設立により、漁業関係団体、市町村、県の協力の基に事業展開を図る推進体制が整備されことで、栽培漁業を効率的、効果的に推進することが可能となっている。						
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】						
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	公社の設立により漁業関係団体、市町村等の関係者との速やかな調整が可能になるとともに、魚種・時期によっては業務が集中する種苗生産において専門的技術を有する人材の有機的な配置が可能となり、円滑な事業展開を図る推進体制が整備された。これにより県が自ら実施することより栽培漁業を効率的、効果的に推進することが可能となっている。						
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第8次栽培漁業基本計画） 【指標名】（単位：千尾・個） 種苗放流対象魚種の放流数（マダイ・ヒラメ・アワビ・マコガレイ・クルマエビ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準（〇年度）</th> <th>実績（R6年度）</th> <th>目標（R8年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>9,708</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 漁業関係者、市町村との連携により第8次栽培漁業基本計画に基づく種苗放流事業を効率的、効果的に実施することで概ね計画を達成した。	基準（〇年度）	実績（R6年度）	目標（R8年度）	—	9,708	10,000
基準（〇年度）	実績（R6年度）	目標（R8年度）					
—	9,708	10,000					
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	当該公社は県の施策を推進するために設立された公益財団法人であり、県の出資金は公社の基本財産に充て、その運用益で事業を実施するために団体に交付されたものであり、現時点で必要最低限の金額といえる。						
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】栽培漁業推進体制整備促進事業 【内容】栽培漁業の推進に関する中間育成や振興対策、体制強化に関する補助（金額：28,900千円） 【必要性】 県が定める第8次栽培漁業基本計画に基づく栽培漁業の推進に係る取組など、本県水産業の振興に必要であるため。						
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】 県が負担 8名 県以外が負担 0名 【役職・業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・水産生物の飼育に関する技術指導 ・県・市町村・漁業関係者との総合調整 ・組織・経理・庶務等に関する運営指導 ・海洋人材の確保・育成に関する総合調整 【派遣等の必要性】 種苗生産や放流事業の実施に当たっては、水産生物の飼育技術や生態に関する高度な知識や経験が必要であるとともに、漁業関係者との調整が必要である。また、令和7年度から新たに取り組む海洋人材の確保・育成には、水産行政に精通するとともに漁業関係者との連携が必要となる。このような業務は、県以外から適切な人材を確保することが困難なことから、条例に基づき県職員を派遣し、派遣職員を中心となり、現場指導等を行っている。						

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
(2) 県としての具体的な取組 ※	<p>①栽培漁業の推進母体としての安定的な事業継続が必要であるため、自主財源の確保により、経営基盤の強化を求める。</p> <p>②職員の高齢化により退職者の集中が見込まれるため、栽培漁業に関する技術を円滑に継承し、加えて、事業の更なる高度化にも対応できるよう、プロパー職員の育成を求める。</p>
(3) 取組実績とその成果	<p>令和2年3月に策定した経営計画（計画期間：令和2～6年度）に基づき、①事業 ②収支 ③組織・人員等の3分野に取り組み、公社経営の安定化を図った。</p> <p>①事業 マダイ・ヒラメ中間育成事業では、中間育成の歩留まり（生残率）、マダイ82%（計画75%）、ヒラメ91%（計画70%）、ノリ関係事業では、受託分を含めカキ殻完成品14.3万枚（計画20万枚）、クルマエビ種苗生産事業では、生産・配付尾数651万尾（計画600万尾）と、概ね計画通りの結果であった。</p> <p>②収支 財源確保として、会費・協力金収入等の維持につとめ、マダイ・ヒラメ放流事業負担協力金を増大した他、ノリ種苗の品質向上や新規事業拡大などに取り組み、「ちばの輝き」等優良品種の配付に加え、アオノリ母藻の生産販売を実施した。</p> <p>③組織・人員等 定年退職後の職員を嘱託として雇用することで、職員の育成と技術継承に取り組んだ。</p>
(4) 課題	<p>①事業 ・アワビ種苗生産育成事業における、夏期の高水温や水温低下の遅れによるアワビ種苗の成長の遅れ ・公社各事業所の施設老朽化による生産能力の低下</p> <p>②収支 ・事業継続のための安定した協力金収入の確保 ・電気代や資材の高騰、施設の老朽化による事業経費の増加 ・ノリ養殖優良品種やキヌイトアオノリ種苗の供給拡大 ・新たな受託事業の開拓</p> <p>③組織・人員等 ・職員の高齢化に伴う退職者の集中による、人材の育成及び確保</p>
(5) 県としての今後の対応の方向性	<p>①栽培漁業の推進母体としての安定的な事業継続が必要であるため、自主財源の確保により、経営基盤の強化を求める。</p> <p>②職員の高齢化により退職者の集中が見込まれるため、栽培漁業に関する技術を円滑に継承し、加えて、事業の更なる高度化にも対応できるよう、職員の育成を求める。</p>

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和6年10月30日	措置の公表年月日	令和7年6月20日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1	措置の内容 ※2				
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 該当なし	該当なし				

1つ前の実施年月日	令和5年11月7日	措置の公表年月日	元号 年 月 日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1	措置の内容 ※2				
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 該当なし	該当なし				

2つ前の実施年月日	令和4年10月25日	措置の公表年月日	元号 年 月 日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1	措置の内容 ※2				
【指摘事項】 該当なし	該当なし				
【注意事項】 該当なし	該当なし				

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

該当の有無 無

監査テーマ	該当の有無 無		
実施年度	元号 年度	措置の公表年月日	元号 年 月 日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	6 (4)	3 (0)	75%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項	
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容	
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし	
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし	

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	有	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	無	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数 (単位：人)

(各年度 7月1日現在)

項目	直近4年度前 (R3年)	直近3年度前 (R4年)	前々年度 (R5年)	前年度 (R6年)	現年度 (R7年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	1	1	1	1	1
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	14	14	14	16	20
プロパー ⑥	5	4	4	3	3
県退職者 ⑦	1	1	1	1	1
県現職者 ⑧	4	4	4	5	7
その他 ⑨	4	5	5	7	9

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	2人（0人）
	平均年齢	59歳
	平均年収	8,841千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	14.6人（5人）
	平均年齢	55歳
	平均年収	3,607千円
※この表は実人員数に基づいて記入しています。		

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
 $(15人+36人+15人)/12か月=5.5人$ となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況（直近の決算現在）

策定の有無 有

名称	公益財団法人 千葉県水産振興公社経営計画	公表方法	団体HP掲載+備置
対象期間	令和2年3月～令和7年3月	策定年月日	令和2年3月
概要	<p>【事業】 マダイ・ヒラメ種苗放流数の確保のため、中間育成の歩留（生残率）の向上を図るほか、ノリ優良品種種苗の需要拡大等を図る。</p> <p>【収支】 財源の確保のため、賛助会費や負担金の安定化を図るほか、ノリ種苗の供給拡大や受託調査等の積極的な導入に取り組むとともに、経費の削減のため、管理費の点検による削減や作業の効率化による人件費の抑制など取り組む。</p> <p>【組織・人員等】 事業の継続性及び効率性の確保のため、時節の状況に合わせた人員の有機的配置による効率的な事業展開のほか、再任用職員の活用等によるプロパー職員の育成等に取り組む。</p>		
取組状況	<p>【事業】 ・マダイ、ヒラメ種苗放流数の確保等について、概ね目標を達成している。</p> <p>【収支】 ・賛助会費及びノリ養殖振興事業負担金については、関係者の理解の下、維持している。 ・ノリ種苗の品質向上に向けた新品種の生産や、新規事業として青混ぜ海苔生産用アオノリ母藻の生産やミルクイの種苗生産試験等の受託等のほか、種苗輸送費等の経費の削減に努めた</p> <p>【組織・人員等】 ・人員の有機的配置として、事業所、支所間での異動や連携強化を実施している。 ・プロパー職員の育成として、県内水産系高校と連携の下、卒業生を年度雇用職員として採用 ・働き方改革への対応として、年5日の年次有給休暇の確実な取得を図るために就業規則を改正 ・同一労働同一賃金の取り組みとして、嘱託職員に期末勤勉手当支給、日々雇用職員の通勤手当の全額支給及び日々雇用職員に特別休暇（忌引き）の追加を実施</p>		
指標の達成状況	指標1：マダイ種苗の中間育成における歩留（生残率） 目標75%以上 実績 82.4% 指標2：ヒラメ種苗の中間育成における歩留（生残率） 目標70%以上 実績 91.7% 指標3：ノリ優良品種種苗の需要拡大 完製品の生産・販売目標20万枚 実績 14.3万枚		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

10 財務状況

(単位：千円又は%)

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	143,393	167,384	165,823 ▲ 0.93%	該当なし
	固定資産	1,118,225	1,152,427	1,099,699 ▲ 4.58%	該当なし
	うち有形固定資産	8,359	5,061	5,344 5.59%	該当なし
	資産合計	1,261,618	1,319,811	1,265,522 ▲ 4.11%	該当なし
負債	流動負債	40,208	52,022	39,707 ▲ 23.67%	会計年度内における未払金減のため
	固定負債	11,169	13,252	16,168 22.00%	職員の昇給による退職給付引当金の増のため
	うち長期借入金	0	0	0	該当なし
	負債合計	51,377	65,274	55,875 ▲ 14.40%	上記理由のため
	うち有利子負債	0	0	0	該当なし
正味財産	一般正味財産	177,567	187,626	197,655 5.35%	該当なし
	指定正味財産	1,032,675	1,066,911	1,011,992 ▲ 5.15%	該当なし
	正味財産合計	1,210,242	1,254,537	1,209,647 ▲ 3.58%	該当なし
参考	基本財産	200,000	200,000	200,000 0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	177,567	187,626	197,655 5.35%	該当なし

(2) 損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	383,247	386,066	406,844	5.38%	該当なし
うち事業収益	64,570	33,367	43,270	29.68%	アワビ種苗売扱収益の増のため
経常費用	382,796	374,854	396,815	5.86%	該当なし
うち管理費	30,698	30,346	29,775	▲ 1.88%	該当なし
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	451	11,212	10,029	▲ 10.55%	経常収益の増加率を経常費用の増加率が上回ったため
経常外収益	80	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	1,153	0	▲ 100.00%	前年度生じた什器備品除却損が令和6年度にはなかったため
当期経常外増減額	80	▲ 1,153	0	100.00%	固定資産除却損がなかったため
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	531	10,059	10,029	▲ 0.30%	該当なし
当期指定正味財産増減額	45,189	34,237	▲ 54,919	▲ 260.41%	一般正味財産への振替額増のため
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	45,720	44,296	▲ 44,890	▲ 201.34%	指定正味財産の減少が大きかったため

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	356.63%	321.76%	417.62%
自己資本比率（正味財産÷（負債+正味財産）×100）	95.93%	95.05%	95.58%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和7年度）

11 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	0	0	0	—
各年度の償還金等	0	0	0	—
借入金等決算残高	①+②	0	0	—
経営難を理由としたもの	①=③+⑤+⑦	0	0	—
それ以外のもの	②=④+⑥+⑧	0	0	—
県	③+④	0	0	—
経営難を理由としたもの	③	0	0	—
それ以外のもの	④	0	0	—
県以外の行政	⑤+⑥	0	0	—
経営難を理由としたもの	⑤	0	0	—
それ以外のもの	⑥	0	0	—
民間その他	⑦+⑧	0	0	—
経営難を理由としたもの	⑦	0	0	—
それ以外のもの	⑧	0	0	—
県による損失補償等の額※	⑨+⑩	0	0	—
経営難を理由としたもの	⑨	0	0	—
それ以外のもの	⑩	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

12 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R4年)	前年度決算 (R5年)	直近決算 (R6年)	直近増減率 対前年度比
総収入	①=②～⑥の和	462,280	472,688	436,756 ▲ 7.60%
運用益収入	②	449	300	262 ▲ 12.67%
会費収入	③	29,350	29,350	29,350 0.00%
寄附収入	④	37,667	56,629	86,130 52.10%
行政からの委託料等収入	⑤	211,478	225,690	218,303 ▲ 3.27%
その他収入（②～⑤以外）	⑥	183,336	160,719	102,711 ▲ 36.09%
県の財政支出	⑦=⑧+⑨+⑩	211,478	225,690	218,303 ▲ 3.27%
対総収入割合	⑦÷①	45.75%	47.75%	49.98% 2.24%
県の財政支出	委託料	⑧	173,369	186,604
	対総収入割合	⑧÷①	37.50%	39.48%
補助金・交付金・負担金	⑨	38,109	39,086	39,560 1.21%
	対総収入割合	⑨÷①	8.24%	8.27%
その他の内訳	⑩	0	0	0
	対総収入割合	⑩÷①	0.00%	0.00%
資金運用等	有価証券等損益	⑪+⑫	297	187
	有価証券等評価損益（含み損益）	⑪	0	0
	売却・償還・配当等損益（実損益）	⑫	297	187
	保有・運用中の有価証券等の取得額		50,000	50,000

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	直近決算 (R6年)
運営費補助	27,900	27,900	27,900	28,900	28,900
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0